

SHIKA TOWN
情報パーク
 INFORMATION PARK

納税は
お忘れなく!!

納税のお知らせ
 国民健康保険税の
 納期限は
 9月30日(火)までです。

相談

総合相談(無料)

総合相談所を町内2カ所で開催します。どちらの地域でも相談できます。お気軽にお越しください。※秘密は厳守します。

◆相談員 行政相談員、人権擁護委員、民生・児童委員、司法書士の方々が相談に応じます。
 《志賀地域》

- ◆とき 9月12日(金)
午前10時～午後3時
- ◆ところ 志賀町文化ホール2階
- ◆お問い合わせ先 志賀町社会福祉協議会
☎32-11363

- ◆とき 9月10日(水)
午前10時～午後3時
- ◆ところ 富来行政センター2階
- ◆お問い合わせ先 志賀町社会福祉協議会富来支所
☎42-2545

ハローワーク相談

- ◆とき 9月17日(水)
午後2時～3時30分
- ◆ところ 富来活性化センター
- ◆お問い合わせ先 商工観光課 ☎32-9341

母子自立支援相談

母子家庭の方々の相談に応じたいです。くらしのこと、子どものこと、貸付金のこと、就職のことなど、どんなことでもお気軽にご相談ください。

- ◆とき 9月25日(木)
午前10時～午後3時
- ◆ところ 役場相談室
- ◆お問い合わせ先 子育て支援課 ☎32-9122

「ひとり」で悩んでいませんか?

子どもは幼くても、成長しても、親の悩みはその時々で尽きないものです。また、子どもの心や身体の成長・発達の遅れは、親にとつて不安や悩みの種にもなります。そうした悩みがある場合には、一人でイライラしないで、周りの人や身近な相談機関(町保健福祉センター、保育園、児童相談所など)を利用し、アドバイスを受けてみましょう。また、育児教室や育児サークルに参加し、よき相談相手をつくると、情報交換も出て子育てがもっと楽しくなります。

お知ろせ

行政書士無料法律相談会を開催します。

- ◆電話による無料相談会 「行政書士電話相談」
10月3、4、5日
午前10時～午後4時
☎076-2668-9110
- ◆面談による無料相談会
10月5日(日)
午前10時～午後4時
平和堂アルプラザ鹿島
お問い合わせ
石川県行政書士会
☎076-2668-9555

聴覚障害者の皆様へ

手話通訳者の設置日のお知らせ
 ◆皆様のご相談、行政手続き等に対応しますので、どうぞお気軽にご利用ください。
 設置日時は次のとおりです。

- ◆役場健康福祉課窓口
※第1(木曜日)
午前10時～12時(9/4・11)
- ※第3・第4(木曜日)
午後2時～4時(9/18・25)
- ◆富来支所総合窓口
※第1・第2(水曜日)
午後2時～4時(9/3・17)

平成20年度石川県立富来高等学校同窓会総会を開催します

- ◆とき 9月26日(金)
総会 午後5時30分～
懇親会 午後6時30分～
- ◆ところ 湖月館
志賀町富来地頭町8-17-3
☎42-0026
- ◆会費 3,000円

催し物

能登空港「空の日」イベント

能登空港で、「能登空港往復利用旅行券(ペア招待)」が当たる「東京へ行きたいか!!能登空港ウルトラクイズ」や「空

の日フォトコンテスト」、「空の日絵画展」など多彩なイベントを開催します。

- ◆とき 10月5日(日)
午前9時30分～午後4時まで
- ◆ところ 能登空港
- ◆お問い合わせ先 能登空港「空の日」実行委員会
☎0768-262100

クリンクルはくい情報

◆エコクッキング教室
料理をとおして、ごみを出さない工夫や出たごみの分別の仕方を学ぶ。

- ◆とき 10月19日(日)
午前9時30分～
- ◆定員 20人
- ◆参加費 500円
- ◆持ち物 エプロン、三角巾、箸
- ◆講師 室谷 加代子氏
- ◆古着のリフォーム教室
古着を使って小物を作り、ごみを出さない工夫と布の有効利用
- ◆とき 9月27日(土)
10月4日(土)
午前9時～
- ◆定員 20人
- ◆参加費 2000円
- ◆持ち物 50cm×50cmの布1枚
裁縫道具
- ◆講師 原田 洋子氏

- ◆申込先 クリンクルはくい
☎27-1153 ☎27-1154

てんと市

◆とき 9月23日(火)
午前8時30分～午後1時
▼ところ 道の駅「旬菜館」前
※監と夫のお越しをお待ちしています。

募 集

千里浜海岸保全
チャリティーコンサート

◆とき 9月20日(土)
開場午後1時30分
開演午後2時
演奏90分

◆ところ コスモایل羽咋
大人 4,000円
(当日4,500円)
高校生以下 2,000円
(当日2,500円)

◆出演者 X-JAPANボーカリスト
TOSHI
◆お問い合わせ
ZOU法人 わくわくネット・はくい
22-09999

◆とき 10月11日(土)
午前9時30分集合、半日コース

グリーンツーリズム富来高校
「秋の郷土料理に挑戦しよう」

◆ところ 富来活性化センター
調理室

◆講師 郷土料理研究家
室合 加代子氏

◆定員 30名程度

◆受講料 1,000円
(小学生は300円、中学生は500円)

◆申込期間 10月3日(金)まで

◆持ち物 エプロン

◆申込方法 電話またはFAX
で、氏名、住所、電話番号を
伝えてください。
富来高校事務局
☎42-0034 FAX42-0004

学校開放講座パソコン教室
生徒募集(県立高浜高校)

◆内容 インターネットの基
本的な仕組みを学び、はじめ
ての方を対象に、様々な素材
や画像などを活用したホーム
ページを作成します。

◆対象 一般

◆定員 20名(定員になり次第
締め切ります)

◆とき 10月6日から10月10日
午後6時～午後8時

◆ところ 県立高浜高等学校

◆受講料 2,500円
◆申込期間 9月1日から9月
30日まで
◆申込方法 電話でお申くだ
さい。☎32-11666

ボランティア入門講座

『はじめの一步ふみだしませんか?』
参加者募集

ボランティア活動に興味があ
るけど...という方を対象に開催
します。

◆日時 9月17日～10月1日
毎週水曜日 計3回
午後1時30分～午後3時

◆場所 富来活性化センター

◆申し込み、詳細については
志賀町ボランティアセンター
☎32-13663 FAX32-13277

善意の花

福祉の向上に心温たまるご芳志
をあげがとつございました

◆新潟県長岡市の都松彰様より、
福祉向上に10万円

◆仏木の辻啓一様より、亡父良
平様の供養として福祉向上に
10万円

◆百浦の村上和雄様より、亡父
幸吉様の供養として福祉向上
に5万円

◆匿名の方より、福祉向上に10
万円

赤十字社員にご加入いただきま
した(志賀町社会福祉協議会)

◆中谷松助様(荒屋) 特別社員

外国人雇用状況の届出は、
全ての事業主の義務です

施行日前(平成19年9月30日以前)から継続雇用し
ている外国人に係る届出を忘れていませんか?

全ての事業主の方に、外国人(特別永住者を除く)
の雇入れ離職の際は、その都度、氏名、在留資
格などを確認し、ハローワークに届出ることが
義務化されています。

また、施行日前(平成19年9月30日以前)か
ら継続雇用している外国人についても、平成20
年10月1日までに、同様の届出を行うことが義
務化されています。
(届出を怠ると、いづれも30万円以下の罰金が課
せられます。)

お問い合わせ先 ハローワーク羽咋 ☎22-1241

納税には便利で確実な
口座振替をご利用ください!

町では、納税に便利な口座振替納税制度を実施しています。
税の納期限内、指定の預金口座から自動的に振り替えて、
金融機関があなたに代わって納税するものです。毎年継続
され、金融機関に出向く必要もなく、安全かつ大変便利です。

*申し込みに必要な用紙は、町内金融機関窓口及び役場窓口にあります。

口座振替ができる金融機関は次のとおりです(下記の金融機関の本店
及び支店)
(株)北國銀行 (株)北陸銀行 興能信用金庫 のと共栄信用金庫
志賀農業協同組合 はくい農業協同組合
石川県信用漁業協同組合連合会 ゆうちょ銀行

【お詫び】
平成20年度国民健康保険税納付書に合わせて編冊されている口座振替の
ご利用案内に「興能信用金庫」が記載されていませんでした。納税者並び
に関係者の皆様にお詫び申し上げます。

お問い合わせ先 役場税務課 ☎32-9142

シルバー人材センターからのお知らせ

シルバー人材センターで働いてみませんか!!

町内に住むおおむね60歳以上の健康で働く意欲のある方ならどなたでも会員になれます。

入会は随時受け付けておりますが、9月に入会に係る説明会を開催しますので、参加を希望される方は、事前に志賀事務所または、富来事務所までご連絡ください。

【説明会 開催日】

富来事務所（酒見河原47）

9月10日（水）午後2時～

志賀事務所（高浜町ワ135）

9月17日（水）午後2時～

《仕事の内容とは?》

※大工仕事・ペンキ塗り

※障子襖張替え

※植木樹木の剪定・伐採・消毒

※宛名書き

※草刈り・草むしり・芝刈り・農

作業

※屋内外清掃

シルバー人材センターでは上記のような臨時的・短期的な仕事を、家庭・事業所等から引き受け、会員に提供しています。高齢者の就

業ですので危険・有害な作業内容の仕事は、引き受けていません。

《就職意欲のある高齢者のための講習会の開催》

会員登録をしていない60歳台前半層を中心とした、高齢求職者の雇用・就業をめざす各種講習会を、県内各地で開催しております。(町内においては、来年1月に志賀町とぎ実験農場で、果樹栽培アシスタント講習を開催いたします)日程等お知りになりたい方は各事務所までお問い合わせください

◆事務所業務時間

月曜日～金曜日

午前8時30分～午後5時30分

社団法人 志賀町シルバー人材センター

志賀事務所（給食センター隣）

☎ 32-9991-1

FAX 32-9991-2

富来事務所（地域福祉センター内）

☎ 42-2170

FAX 42-2707

県外での妊産婦・乳児健康診査費用を助成します

◆対象者

受診時、申請時とも志賀町に住所を有する妊産婦または乳児で、平成20年4月1日以降に県外の医療機関(国内)で健診を受けた方

◆対象となる健診

- ・妊婦一般健康診査(妊娠届出後初回受診時から妊娠36週頃、最高5回)
- ・産婦一般健康診査(産後50日以内、1回)
- ・乳児一般健康診査(生後3か月まで、生後9か月から11か月まで)

◆助成額

上限額は志賀町が県内の医療機関と契約している金額で、健診として支払われた費用(領収書で確認)と上限額のいずれか低い額を助成します。

◆申請方法

- ① 下記の窓口申請書類を提出します。
- ② 窓口：保健福祉センター、役場子育て支援課、富来支所
- ③ 申請書類：志賀町妊婦・産婦・乳児健康診査費助成金支給申請書

※添付書類

ア、医療機関発行の受診日と健診料がわかる領収書
イ、母子健康手帳の写し(健診結果のページ)
ウ、未使用の健診受診票(母子健康のしおり)

◆申請時期：健診受診日から1年以内申請に必要なもの

- ① 医療機関発行の健診料がわかる領収書(妊産婦・乳児健診であることが記載されているもの。レシート・コピーは不可)
- ② 母子健康手帳
- ③ 母子健康のしおり(健康診査受診票)
- ④ 本人・保護者名義の預金通帳(振込み先金融機関の口座が確認できるもの)
- ⑤ 印鑑(スタンプ式を除く)

◆支払い方法

助成金は審査のうえ、後日、指定の口座へ振込みします。

《お問い合わせ先》

保健福祉センター ☎ 32-03339

住宅・土地統計調査が行われます。



10月1日、全国で住宅・土地統計調査が行われます。この調査は住宅・土地に関する最も基本的な調査で、国や都道府県・市区町村が住生活基本計画やまちづくり施策などを立案するための大切な資料となります。対象となった世帯には、知事が任命した調査員が調査票を持っておうかがいしますので、調査票への記入をお願いします。なお、調査内容は統計を作成するためのみに使用するもので、その他の目的には一切使用しません。



志賀町土地改良区 総代選挙

志賀町土地改良区の総代の任期が10月24日をもって満了となることにもない、総代選挙を10月14日（火）に実施します。その日程と総代定数は次のとおりです。

日程表

| 月日 | 主要日程 |
|---------------|--------------------------------------|
| 9月9日 (火) | 選挙人名簿の縦覧開始 (午前8時30分から午後5時) |
| 9月13日 (土) | 選挙人名簿の縦覧終了 |
| 10月7日 (火) | 選挙期日の告示、立候補届出受付開始 (午前8時30分から午後5時) |
| 10月8日 (水) | 立候補届出最終日 |
| 10月14日 (火) | 投票日 (午前8時から午後4時) |

選挙区・総代定数・立候補受付機関

| 選挙区 | 選挙区域 | 総代定数 | 立候補受付機関 |
|-----|---------------------------------------|------|------------|
| 第1区 | 梨谷小山、北吉田、清水今江、末吉、神代、矢蔵谷 | 5名 | 志賀町選挙管理委員会 |
| 第2区 | 長田、釈迦堂、直海、松の木、小室、米町、田原、牛ヶ首、大笹、五里峠、猪の谷 | 5名 | |
| 第3区 | 徳田、館開、火打谷、出雲、矢田、印内、代田、新林、牧山、仏木、谷屋、栗山 | 14名 | |
| 第4区 | 矢田、倉垣、安津見 | 6名 | |
| 第5区 | 東谷内、上棚、二所宮、館、福井、大坂、穴口、米浜 | 6名 | |
| 第6区 | 福野、長沢、大島、岩田、坪野、宿女、甘田、高浜町 | 6名 | |
| 第7区 | 川尻、町、安部屋、上野、大津、小浦、百浦、赤住 | 8名 | |

総代選挙については、志賀町土地改良区、または志賀町選挙管理委員会へお問い合わせください。

■お問い合わせ先

志賀町土地改良区 ☎32-3851
志賀町選挙管理委員会

☎32-1111 内線314

9月9日は救急の日

「救急の日」は、昭和57年に救急医療および救急業務に対する国民の正しい理解と認識を深めることを目的として定められました。
皆様も、救急車の適正利用にご協力をお願いします。

あなたも救急法を 覚えてみませんか！

最近、各地で大きな地震が発生しております。災害の規模が大きくなるにつれて、救急車や消防隊がすぐに駆け付けることが困難になることが予想されます。

いざというときのために救急法を覚えましょう。

消防署では救急法講習を行っておりますのでお気軽にご相談ください。



上級救命講習（8時間：修了証交付）
普通救命講習Ⅱ（4時間：修了証交付）
普通救命講習Ⅰ（3時間：修了証交付）
その他一般講習
（1時間～2時間程度：修了証交付なし）

■救急法に関してのお問い合わせは、
志賀消防署

☎32-11776 救急係

志賀消防署富来分署

☎42-11211 救急救助係

までお気軽にお問い合わせ下さい。

志賀町次世代育成助成金の交付申請

（20年度前期分）

児童が2人以上いる家庭の3歳未満児の保育料を一部助成します。保育料の一部を助成し、出産や育児のしやすい環境づくりの推進や次代を担う児童の健全な育成を目的としています。

①対象は、2人以上の児童を養育し、その家庭の2人目からの児童が3歳未満児として保育所に入所している保護者（保護者も児童も志賀町に住所があることが必要です。）

②助成される金額助成金は、対象児童の月額保育料の範囲内で3,000円を限度とします。（保育料が無料の場合や、石川県多子世帯子育て支援事業の助成を受けている場合は、この助成金は受けられません。）

③申請書は保育園に入所している場合は、園からお渡しします。途中退所された方は役場子育て支援課へご連絡下さい。
提出先 入所している保育園、役場子育て支援課または富来支所
提出期限 前期分
平成20年9月5日（金）
（期限後は受付できません。）

④助成金の支払いについては、申請書を確認の上、審査決定し、10月末日までに申請の口座へ支払います。
※児童とは0歳から18歳になった後の最初の3月31日までの間のお子さんをいいます。

お問い合わせ先
子育て支援課 ☎32-9122